

平成23年度

外部評価報告書

平成23年12月

北広島市外部評価委員会

【 目 次 】

I	はじめに	2
II	外部評価の実施にあたり	3
III	外部評価の結果について	4
1	事務事業評価	4
(1)	事務事業評価の検討	4
(2)	評価対象の選定	4
(3)	評価過程と視点	4
2	事務事業評価結果	6
第1章第3節	1 子育て環境の充実	6
第1章第5節	3 介護サービスの充実	7
第1章第5節	4 地域推進体制の推進	8
第2章第3節	3 地域が支える健全育成活動の充実	10
第2章第7節	1 個性豊かな地域文化の振興	11
第5章第5節	1 水の安心	12
第5章第5節	2 水の安定	12
第5章第5節	3 施設の維持	13
第5章第5節	4 水道経営基盤の強化	13
第5章第6節	1 下水道整備と利用の促進	13
3	補助金等評価	15
(1)	評価対象の選定	15
(2)	評価過程	15
(3)	評価方法	15
4	補助金等評価結果	16
IV	外部評価委員会らの意見・提言	18

《 資 料 》

- ◆ 委員会の構成
- ◆ 委員会の開催経過

I はじめに

民主党の鳩山、菅政権が短命に終わり、3代目の野田政権も行財政改革より政治の安定に軸足を移したせいか、残念ながら看板の「地方主権」は、その影がやや薄くなっている。とはいえた関連法案の整備が進むにつれ現場での「主権」の幅は広がり、今年度は「提案型政策仕分け」に形を変えた「事業仕分け」も、スタート時の喝さいこそ失せたものの、徐々に実務的成果を目指して動いている。

当市の外部評価制度は、民主党の事業仕分けより早く始まり、その仕組みも異なるが、同じ目標を掲げ5年間継続して市民の声を着実に改革に反映してきた。今年度の評価対象は事務事業46件、補助金・交付金9件である。このうち事務事業は休・廃止が1件、見直し2件、統合1件。補助金・交付金は見直し1件、残りすべては継続と判断したものの、この中には老人クラブ連合会運営費のように限りなく見直しに近いものもある。

今回見直しの対象となった事務事業や補助金は、過去の実績や経緯から、予算付けが慣例化されていたものが多く、関係者にすれば「なぜだ」と疑問の声をあげたくなるかもしれない。しかし、よく胸に手を当ててほしい。たとえば休日の給水サービス業務の委託事業だ。当初は医療機関の当番医制度と似た趣旨だったかもしれないが、その後の経済環境の変化と需給バランスなどを考慮すれば、どこまで公的負担とすべきか、という視点からの改めての論議は欠かせまい。

慣例化といえば、交通安全運動推進委員会交付金を注目したい。市長をトップに団体・企業の長が、率先して交通事故防止のための啓発活動に参加するといえば誰もが異議を唱えにくい制度だが、その事業内容は大半が市職員の通常業務の範囲内に収まっている。どうして通常予算とは別枠の交付金が必要なのか。また老人クラブに対する補助金も同様である。その必要性は十分認めるものの、クラブの登録メンバーが対象者のたった1割に減っている現状からみると、これまでと変わらぬ補助金を維持すべきなのだろうか。時代の趨勢で会員拡大が難しいのであれば、厳しいようでも活動内容の見直しを求めなければならない。

最期に付言したい。外部評価の成果がそれなりに上がっているにしても、しょせん限定的だということだ。今年度は評価対象となる施策の範囲を増やしたが、それでも市が抱える事務事業・補助金のわずか11.3%に過ぎない。行財政改革の実を確実にするには、ひとえに市職員自身による「内部評価」の徹底にかかっている。外部評価にもとづく改善点を速やかに公開することはもちろん、内部評価の基準や成果もホームページでどしどし見せてほしい。そのためにホームページを市民がもっと見やすく、使いやすくする見直しを、ぜひとも要望の1つに付け加えたい。

平成23年12月

北広島市外部評価委員 委員長 村川亘
副委員長 澤井将美
委員 天羽浩
委員 神沼幸子
委員 小松直之

Ⅱ 外部評価の実施にあたり

北広島市外部評価委員会は、市民や行政外部の視点に基づき政策評価（事務事業）及び補助金等の評価を行うことにより、政策評価の客観性及び補助金等の透明性を確保し、効率的な行財政運営を推進することを目的に、平成19年6月14日に設置され、平成21年4月には条例が制定され、条例に基づき設置されている。

《委員会の役割》

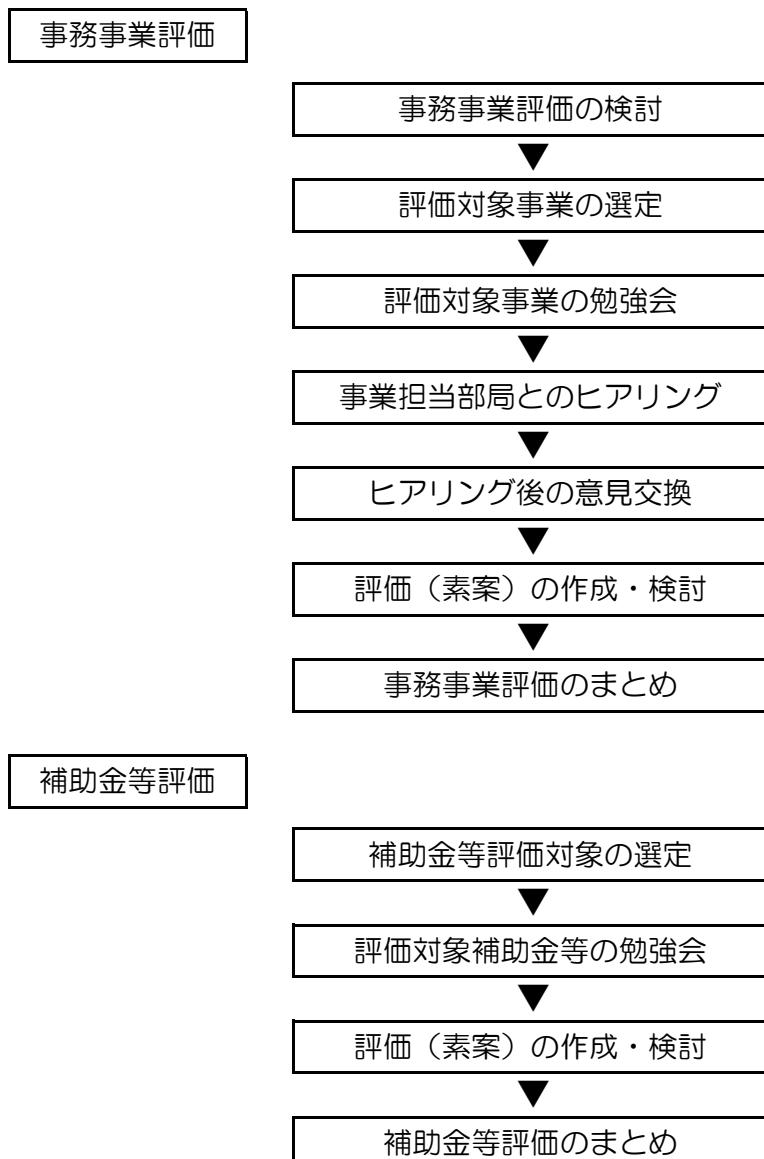
事務事業評価～事務事業に係る評価、評価制度への提言等

補助金等評価～補助金等（公募型補助金を含む）に係る評価、補助制度への提言等

《委員会の構成》

委員会は、学識経験者委員4名・公募委員1名の計5名で構成

《外部評価の流れ》



Ⅲ 外部評価の結果について

1 事務事業評価

(1) 事務事業評価の目的

地方自治体を取り巻く環境は、今後も厳しい社会経済状況が続き、また、地域主権改革の進展などにより、多岐にわたる分野で市の行政サービスへのニーズの高まりが予想され、限られた財源の中で、市としてどのような事業を進めていくか、事業の「選択と集中」が求められている。

政策評価は、事務事業の効果や効率など一定の基準に基づき、事業の優劣を判断し、政策選択に合理性を与えるとするものである。

今年度については、施策単位を構成する事務事業の評価とともに、施策内での事務事業のランク付けについても検討した。

(2) 評価対象の選定

評価に当たりすべての事務事業を対象とすることは、時間的な制約もある。平成21年度までは、委員会で定めた基準に基づき約15事業について評価を行ってきた。

昨年度から評価事業数の検討を行い、北広島市総合計画（第5次）の施策体系から評価対象事業を選択し、昨年度については3施策41事業を、本年度については、平成22年度に実施した施策・事業体系の中から10施策46事業について評価を行った。

(3) 評価過程と視点

«評価過程»

外部評価委員会では、担当部局の自己評価調書及び説明資料に基づき、7月から8月にかけて勉強会を3回開催し、各施策の構成事業についての事業内容等を調査したうえで、担当部局にヒアリングを行った。

その後、委員会で意見交換・協議を行い、外部評価委員会として合議により評価結果をまとめた。

«評価の視点»

担当部局による自己評価と同様に、妥当性、有効性、効率性、公平性について下記の視点に基づく評価を行い、施策実現に向けたランク付けについても検討した。

【妥当性】

- ・市民や社会の要求に合致しているか。
- ・上位施策を達成するために必要な事務事業か。（目的妥当性的度合）
- ・行政が関与しなければならない事務事業か。（公共性・公益性の度合）

【有効性】

- ・成果指標から見て、目標の達成度はどの程度か。（達成度合）
- ・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か。（手段有効度合）

【効率性】

- ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか。（費用対効果の度合）
- ・効率的な方法で実施しているか。（同じ経費でもっと効率的な方法はないか。）

【公平性】

- ・受益者負担は適正か。
- ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか。

«評価の判定»

平成22年度に実施した事業の実施状況等と担当課の1次評価を基に、平成24年度に対する方向性についての評価を下記の①～⑥の区分に基づき判定した。

①「拡大重点化」

- ・対象者の拡大や給付費の増額など制度の拡大を図るべき事務事業。

②「現状継続」

- ・事業の手法や制度の方向性を現行のままで実施すべき事務事業。

③「見直し」

・現在の事業の手法や制度を変更（改善）すべき事務事業、または、事業費を減少すべき事務事業。

④「統合」

・他の類似事業と統合することにより費用を抑え、事業効果の拡大や事業の効率化を図るべき事務事業。（統合により大幅な事業費の増加になるものは「拡大重点化」とする。）

⑤「休止・廃止」

・事務事業の効果及び必要性を検証するために一旦休止すべき事務事業、または、事業目的の効果がないことから廃止すべき事務事業。

⑥「終了」

・事業目的の達成により終了すべき事務事業、または、定められた一定の時期において終了すべき事務事業。

《施策に対するランクの判定》

施策の中でどのような役割を果たし、どの程度必要で有効かといった観点から事務事業についてランク付けを行った。

A：予算や人員等を最優先で配分すべき事業。

B：予算や人員等を前年度並み又は原課の要求通りに配分すべき事業。（法律に基づいて執行される事業を含む。）

C：原則として、予算や人員等を前年度並み又は原課の要求通りに配分すべき事業。ただし、Bより優先度が劣る事業。

D：予算や人員等を減配分する事業

《施策を単位とした評価対象》

施 策 名 (章・節・施策)	構成事業数	担当部課等名
第1章 支えあい健やかに暮らせるまち		
第3節 子育て支援の充実		
施策1 子育て環境の充実	13	保健福祉部 健康推進課 同部 子育て支援センター
第5節 高齢者福祉・介護の充実		
施策3 介護サービスの充実	5	保健福祉部 高齢者支援課
施策4 地域推進体制の推進	7	保健福祉部 高齢者支援課
第2章 人と文化を育むまち		
第3節 家族・青少年健全育成の推進		
施策3 地域が支える健全育成活動の充実	13	教育部 社会教育課 青少年課
第7節 芸術文化の振興		
施策1 個性豊かな地域文化の振興	13	教育部 文化課
第5章 快適な生活環境のまち		
第5節 水道の整備		
施策1 水の安心	13	水道部 水道施設課
施策2 水の安定	14	企画財政部 財政課 市民環境部 環境課 水道部 業務部
施策3 施設の持続	15	水道部 水道施設課
施策4 水道経営基盤の強化	16	水道部 業務課
第6節 下水道の整備		
施策1 下水道の整備と利用の促進	13	水道部 下水道課

2 事務事業評価結果

施 策 名	1 子育て環境の充実	施策体系	第1章 第3節
目的 と 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所定員のあり方について具体的な検討を行い、保育計画の見直し、保育所定員の適正化を図ります。 ●利用者ニーズに対応した地域子育て支援センターの活動を進めます。 ●学童保育の効率的な運営を行うとともに、施設の整備を推進します。 ●公立保育園の民営化を進めます。 		
平成22年度に実施された事務事業			
事務事業名	児童福祉施設入所措置事業	担当課名	保健福祉部 児童家庭課
【今後の方向性】	利用者は少ないが必要な事業である。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	□ 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	□ 終 了
		ランク	C
事務事業名	広域入所児童委託事業	担当課名	保健福祉部 児童家庭課
【今後の方向性】	必要不可欠な事業である。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	□ 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	□ 終 了
		ランク	B
事務事業名	認可外保育園運営費支援事業	担当課名	保健福祉部 児童家庭課
【今後の方向性】	認可保育園との調整は必要なものの過去の経緯とニーズを尊重すべきである。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	□ 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	□ 終 了
		ランク	B
事務事業名	保育園地域活動事業	担当課名	保健福祉部 児童家庭課
【今後の方向性】	保育園の開放など活動内容の一層の工夫を望みたい。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	□ 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	□ 終 了
		ランク	C
事務事業名	子育て支援ネットワーク事業	担当課名	子育て支援センター
【今後の方向性】	情報発信を含め事業内容が類似する地域子育て支援センター運営事業との統合が望ましい。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	□ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	■ 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	□ 終 了
		ランク	C
事務事業名	子育て支援短期利用事業	担当課名	保健福祉部 児童家庭課
【今後の方向性】	シェルター機能を高めるためにも、委託先である養護施設を複数確保する努力を促したい。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	□ 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	□ 終 了
		ランク	B
事務事業名	ファミリーサポートセンター事業	担当課名	子育て支援センター
【今後の方向性】	必要な事業であり、協力会員のさらなる拡大を望みたい。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	□ 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	□ 終 了
		ランク	B

事務事業名	私立認可保育園運営費支弁事業	担当課名	保健福祉部 児童家庭課
【今後の方向性】	必要な事業である。	総合判定	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B
事務事業名	私立認可保育園運営費支援事業	担当課名	保健福祉部 児童家庭課
【今後の方向性】	必要な事業である。	総合判定	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B
事務事業名	市立保育園一時預り事業	担当課名	保健福祉部 児童家庭課
【今後の方向性】	時代のニーズに合った事業である。	総合判定	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B
事務事業名	保育園民営化・活性化事業	担当課名	保健福祉部 児童家庭課
【今後の方向性】	現状は情報収集のみで具体的な活動は平成24年度から行うこととなっている。	総合判定	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
		ランク	C
事務事業名	子ども手当支給事業	担当課名	保健福祉部 児童家庭課
【今後の方向性】	国の制度に基づき法で義務付けられた事業である。	総合判定	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B
事務事業名	地域子育て支援センター運営事業	担当課名	子育て支援センター
【今後の方向性】	「みんなの広場」は8千名弱の利用があり、市民ニーズに合致した事業である。	総合判定	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B

施策名	3 介護サービスの充実	施策体系	第1章 第5節
目的と内容	●介護サービスや在宅福祉サービスの基盤整備について、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心な生活が送れるよう、地域密着型施設の整備等を促進し、きめ細かなサービス体系を拡充します。		
平成22年度に実施された事務事業			
事務事業名	高額介護サービス費貸付金事業	担当課名	保健福祉部 高齢者支援課
【今後の方向性】	平成16年度以降実績がなく、ニーズが無いのであれば廃止すべきである。	総合判定	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
		ランク	D

事務事業名	介護従事者フォローアップ研修事業（介護会計）	担当課名	保健福祉部 高齢者支援課
【今後の方向性】	事業費の内容は介護サービス連絡協議会が行う研修等の講師謝礼が主であり、基本的には各事業者が負担すべきである。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input type="checkbox"/> 現状継続
		<input checked="" type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了
		ランク	D
事務事業名	住宅改修介護サービス事業（介護会計）	担当課名	保健福祉部 高齢者支援課
【今後の方向性】	住宅改修申請に関する書類作成手数料を国の基準単価に基づき補助している。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B
事務事業名	家族介護支援事業（介護会計）	担当課名	保健福祉部 高齢者支援課
【今後の方向性】	寝たきり高齢者等を介護する家族に対しておむつ代を支給する事業が事業費の9割程を占める。年間3万円～6万円を対象となる236世帯に対して交付しており、必要な事業である。	総合判定	
	また、家族介護慰労金（年間10万円支給）は、介護保険を利用しない家族介護を行う低所得者に対する助成であり、昨年実績は1件のみであることから、制度の必要性について疑問が生じるが、介護保険・在宅サービスを受けた場合の支給限度額は月額30万6千円（要介護4の場合）で、支給額の1割が自己負担である。社会保障費の低減という社会の要求（妥当性）には合致しているものと考える。	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B
事務事業名	介護サービス利用者負担額軽減事業（介護会計）	担当課名	保健福祉部 高齢者支援課
【今後の方向性】	内容は生計困難者に対して介護サービスの利用者負担を軽減した社会福祉法人に対する助成である。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B

施策名	4 地域支援体制の推進	施策体系	第1章 第5節
目的	●高齢者の生活を総合的に支える中核的な役割を高齢者支援センターが担うことができるよう、介護・保健・医療との連携に加え、地域の関係者を含めたネットワークづくりを強化します。		
内容	●高齢者の尊厳確保と虐待防止への取組みは、相談に迅速に対応できるよう、窓口の周知活動を行うとともに、「高齢者虐待防止相談対応マニュアル」に基づき、関係機関等と連携して対応します。 ●認知症対策では、適切なケア体制の充実を図るとともに、認知症に対する理解を深め、地域で支える体制づくりやSOSネットワークなどの普及に努めます。 ●高齢者が気軽に交流できる場を開設し、NPOやコミュニティビジネスなどの参画による運営を進め、市民で支える人材の育成や団体の支援を図ります。		
平成22年度に実施された事務事業			
事務事業名	高齢者支援サービス事業	担当課名	保健福祉部 高齢者支援課
【今後の方向性】	高齢者に対する配食サービスが事業費の約6割を占める。平成22年度においては46,323食を提供し1食あたりのコストは配送料を含めて630円～780円となっている。 この内400円が自己負担となっているが、受益者負担割合の妥当性については今後検討の余地があると思われる。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了
		ランク	C

事務事業名	地域包括ケア推進事業（介護会計）	担当課名	保健福祉部 高齢者支援課
【今後の方向性】	必要不可欠な事業であり、効果的・効率的な内容になるよう取り組むことが重要である。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	□ 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	□ 終 了
		ランク	B
事務事業名	高齢者総合相談支援事業（介護会計）	担当課名	保健福祉部 高齢者支援課
【今後の方向性】	高齢者やその家族の健康や生活、福祉、介護に関する相談を受ける必要不可欠な事業であるが、高齢者の増加と共に、相談件数の増加が見込まれるため体制の検討も必要であろう。 高齢者実態調査やデータバンクを個別支援のために有効に利用できるよう工夫する必要がある。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	□ 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	□ 終 了
		ランク	B
事務事業名	地域包括支援センター運営事業（介護会計）	担当課名	保健福祉部 高齢者支援課
【今後の方向性】	高齢者の増加と共に業務も増加すると思われるが、サービスの質が落ちないよう、適正な配置の対応が望まれる。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	□ 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	□ 終 了
		ランク	B
事務事業名	高齢者虐待防止ネットワーク事業（介護会計）	担当課名	保健福祉部 高齢者支援課
【今後の方向性】	必要不可欠な事業であるが、高齢者虐待や事業についてさらに周知活動が必要である。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	□ 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	□ 終 了
		ランク	B
事務事業名	認知症支え合い事業（介護会計）	担当課名	保健福祉部 高齢者支援課
【今後の方向性】	必要不可欠な事業であるが、事業を市民に広く広報周知する必要がある。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	□ 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	□ 終 了
		ランク	B
事務事業名	成年後見制度利用支援事業（介護会計）	担当課名	保健福祉部 高齢者支援課
【今後の方向性】	判断能力が不十分な方の権利擁護に必要な事業であるが、制度を広く市民に広報する必要がある。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	□ 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	□ 終 了
		ランク	B

施策名	3 地域が支える健全育成活動の充実	施策体系	第2章 第3節
目的と内容	<p>●子どもサポートセンターの相談・支援機能を核として、家庭、学校、地域との連携を強化するとともに、地域の教育力の向上や各地区的健全育成活動を支援します。</p> <p>●各種大会や地域の安全・安心講座などを通じて全市的な健全育成に関する意識の高揚を図ります。</p>		
平成22年度に実施された事務事業			
事務事業名	成人式開催事業	担当課名	教育部 社会教育課
【今後の方向性】		総合判定	
<p>成人となったことを地域で祝福すると共に、成人としての自覚と責任を認識する場となるよう、内容を工夫する必要がある。</p>		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B
事務事業名	青少年健全育成振興事業	担当課名	教育部 青少年課
【今後の方向性】		総合判定	
<p>生きる力を育て健やかでたくましい子どもを育成するための事業だが、青春メッセージなどは目的に沿って多くの子ども達が参加するように内容を工夫する必要がある。</p>		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B
事務事業名	青少年健全育成連絡協議会支援事業	担当課名	教育部 青少年課
【今後の方向性】		総合判定	
<p>地域が子どもを見守り、安全安心な地域環境作りのために必要な活動であるが、繰越金の問題や補助率が1/2を超えているなど、事業の内容を検討すべきである。</p>		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了
		ランク	C
事務事業名	青少年安全対策事業	担当課名	教育部 青少年課
【今後の方向性】		総合判定	
<p>青少年の非行防止、安全確保のためには不可欠な事業である。実際の活動は専任指導員、スクールガードリーダーの役割がポイントとなるであろうが、「不審者情報のメール配信」も今後ますます活用され、重要になると思われる所以、より充実した内容と広報が必要である。</p>		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B

施策名	1 個性豊かな地域文化の振興	施策体系	第2章 第7節
目的と内容	<p>●芸術文化創造プランを策定し、芸術文化の創造を担う人材の育成と活動の場の創出を進めます。</p> <p>●優れた芸術文化活動に対する顕彰を行うとともに、市民が主体的に取り組む芸術文化活動を積極的に支援します。</p> <p>●ワークショップやセミナーなど、市民が芸術文化を気軽に体験できる機会を提供します。</p> <p>●芸術文化活動に主体的に取り組んでいる市民団体やサークルを支援します。</p> <p>●芸術文化ホールの計画的な改修と整備を進め、利便性の向上を図ります。</p>		
平成22年度に実施された事務事業			
事務事業名	文化賞等表彰事業	担当課名	教育部 文化課
【今後の方向性】		総合判定	
意義のある事業である。		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B
事務事業名	文化団体活動支援事業	担当課名	教育部 文化課
【今後の方向性】		総合判定	
市民の芸術文化活動を支援する意義のある事業である。 ただし、過去に繰越金問題で監査の指摘があり、補助金を支給するだけではなく、その後の使途、目的に対しても、担当部課の積極的な指導が必要である。		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B
事務事業名	市民文化祭奨励事業	担当課名	教育部 文化課
【今後の方向性】		総合判定	
年一度の市民芸術文化発表の場への活動費支援は意義のある事業である。		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B
事務事業名	文化施設修繕事業	担当課名	教育部 文化課
【今後の方向性】		総合判定	
施設維持保全のためには不可欠な事業である。		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了
		ランク	B

施策名	1 水の安心	施策体系	第5章 第5節
目的と内容	<p>●安全で安心できる水を供給するため、水質監視や水質検査を実施します。</p> <p>●水質検査計画を策定し、水質検査計画と検査結果を公表します。</p>		
平成22年度に実施された事務事業			
事務事業名	水質検査委託事業（水道会計）	担当課名	水道部 水道施設課
【今後の方向性】	<p>法律に基づき義務づけられた事業である。</p>		
		総合判定	
	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	
	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合	
	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了	
	ランク	B	
施策名	2 水の安定	施策体系	第5章 第5節
目的と内容	<p>●水をいつでも使えるように、第5期拡張計画に基づく配水施設の整備を行い、水を安定供給します。</p> <p>●災害に備えた配水池の耐震化や配水管の更新・改良に併せた耐震性の向上など、水道施設全体の安全性を高めます。</p>		
平成22年度に実施された事務事業			
事務事業名	飲料水等供給施設設置補助事業	担当課名	市民環境部 環境課
【今後の方向性】	<p>必要不可欠な事業である。</p>		
	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	
	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合	
	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了	
	ランク	B	
事務事業名	休日等給水サービス業務委託事業（水道会計）	担当課名	水道部 業務課
【今後の方向性】	<p>業者による休日の水道サービスを確保するため、22年度実績では一件当たり5万円弱を負担している計算になるが、そこまで配慮しなければならないものであろうか。</p> <p>隣接他市では、行政が関わらず業者間で休日輪番制を敷いて対応しているところもあり、当市でも、その方式を積極的に研究する必要がある。</p>		
	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input type="checkbox"/> 現状継続	
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合	
	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了	
	ランク	C	
事務事業名	水道開閉栓業務委託事業（水道会計）	担当課名	水道部 業務課
【今後の方向性】	<p>水道事業者として不可避の事業である。</p>		
	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	
	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合	
	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了	
	ランク	B	
事務事業名	水道第5期拡張事業（水道会計）	担当課名	水道部 水道施設課
【今後の方向性】	<p>給水区域内への上水道の安定供給のため水道施設及び配水管の整備は必要な事業である。</p>		
	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	
	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合	
	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了	
	ランク	B	
事務事業名	石狩東部広域水道企業団繰出金	担当課名	企画財政部 財政課
【今後の方向性】	<p>権利水量を得るために繰出金は必要な事業である。</p>		
	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	
	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統合	
	<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終了	
	ランク	B	

施策名	3 施設の持続	施策体系	第5章 第5節
目的と内容	<ul style="list-style-type: none"> ●長期的に安定した施設の維持運営ができるよう、老朽化施設の更新に努めます。 ●耐用年数、漏水件数等の状況に基づく更新計画を策定し、効果的・効率的な更新を行います。 		
平成22年度に実施された事務事業			
事務事業名	配水管改良事業（水道会計）	担当課名	水道部 水道施設課
【今後の方向性】		総合判定	
老朽管更新事業計画に基づき、平成14年度から実施している事業であり水道水の安定供給を図るため、また、費用対効果の観点からも有効な事業である。		<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	ランク
		B	

施策名	4 水道経営基盤の強化	施策体系	第5章 第5節
目的と内容	<ul style="list-style-type: none"> ●経営環境の変化や当面する課題に対応するため、より一層の計画的な財政運営に努め、経営基盤を強化します。 		
平成22年度に実施された事務事業			
事務事業名	上下水道料金収納業務委託事業（水道会計）	担当課名	水道部 業務課
【今後の方向性】		総合判定	
未納者への納入促進及び滞納整理対策として、収納員による催告、徴収は相応の実績を上げており、また、市民負担の公平性からも必要な事業と評価される。 ただし、平成23年度以降の事業計画では、収納見込み件数が過年度の実績を大きく下回っており、成果主義を導入した効果を活かすためにも計画の見直しは必要である。		<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	ランク
		C	

施策名	1 下水道の整備と利用の促進	施策体系	第5章 第6節
目的と内容	<ul style="list-style-type: none"> ●道路整備等に合わせて、汚水・雨水管の整備を進めます。 ●流入汚水量の状況に応じて、下水処理センター機能の段階的な増強を図るとともに、生ごみや屎尿・浄化槽汚泥の受入れに対応するため、バイオマス※1利活用施設の整備を進めます。 ●施設の改修・更新計画を策定し、施設の延命化や工事の平準化に努めるとともに、維持管理体制の充実を図ります。 ●施設の処理機能を保持するため、事業場などの排水の検査を実施し、水質基準を守るよう指導を徹底します。 ●適正な費用負担に基づく財源確保や、施設の建設コストの縮減、バイオガスの利活用などにより、維持管理コストの軽減に努めます。 		
平成22年度に実施された事務事業			
事務事業名	下水道（雨・污水管）整備事業（下水道会計）	担当課名	水道部 下水道課
【今後の方向性】		総合判定	
市民の衛生的な生活環境を確保するため、雨水・污水管の整備及び更新はインフラ整備として必要な事業と認められる。		<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	ランク
		B	

事務事業名	下水処理センター整備事業（下水道会計）	担当課名	水道部 下水道課
【今後の方向性】	バイオマス混合調整施設（生ゴミ処理）の有効活用のため早期に最適稼動に向け積極的に取組むべきである。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終 了
		ランク	B
事務事業名	下水道管理システム整備事業（下水道会計）	担当課名	水道部 下水道課
【今後の方向性】	管路等の多種多様の情報の取得ができ、データ管理による事務の効率化が図られ必要な事業である。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終 了
		ランク	C
事務事業名	下水道管渠更生事業（浸入水対策等）（下水道会計）	担当課名	水道部 下水道課
【今後の方向性】	マンホールや管渠破損調査は、道路の安全管理及び浸入水防止による施設保全のために必要な事業と評価される。 ただし、補修費は管渠維持費で対応しているのであれば、活動指標で下水道管・マンホール補修箇所の目標値の設定は馴染まないと判断される。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終 了
		ランク	B
事務事業名	事業場排水監視事業（下水道会計）	担当課名	水道部 下水道課
【今後の方向性】	特定事業場から排水される水質の汚濁防止を囲り下水道施設の障害回避や環境保全には有効な事業として認められる。 ただし、改善指導した事業場のほぼ半数が改善努力をしていない状況にあるので事業目的に沿って効果のある取組が必要である。	総合判定	
		<input type="checkbox"/> 拡大重点化	■ 現状継続
		<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 統 合
		<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 終 了
		ランク	C

3 補助金等評価

(1) 評価対象の選定

補助金等評価については、平成20年度に策定された「北広島市補助金等交付基準」に基づき、補助金及び交付金を性質別に区分して、「補助金」と分類されたものをおおむね3年間で評価を行うこととしている。

本年度は、「北広島市補助金等交付基準」を制定して3年目となり、評価対象となる25補助金のうち、下記の9補助金等について評価を行った。

◇ 外部評価実施補助金等（現行補助金等）

現行補助金等名	事業担当部局
① 住民集会所備品整備費補助金	市民環境部 市民課
② 公益活動事業補助金	企画財政部 財政課
③ 太陽光発電システム等設置補助金	市民環境部 環境課
④ 地域土木振興補助金	建設部 土木事務所
⑤ 老人クラブ連合会運営費補助金	保健福祉部 高齢者支援課
⑥ 交通安全運動推進委員会交付金	市民環境部 市民課
⑦ 自治会等交付金	市民環境部 市民課
⑧ 社会福祉協議会補助金	保健福祉部 福祉課
⑨ 北広島市体育協会補助金	教育部 社会教育課

(2) 評価過程

当委員会では、担当部局の評価調書及び説明資料に基づき、8月に勉強会を開催し、補助内容を調査し、担当部局に対するヒアリング等を行った。

ヒアリング等は、事前に配付された担当部局による評価調書及び事業の概要などの説明資料をもとに、勉強会での疑問点等をまとめ文書やヒアリングにより担当部局と次の評価方法による視点に沿って質疑応答形式で行った。

その後、委員会での意見交換、協議を行い委員会としての評価を決定した。

(3) 評価方法

公益性、必要性、効果性、適格性の各項目について個別に評価（採点）し、合計点数（40点満点）に対応する見直し区分を基準により評価を行った。

【採点】 5点・・・大きいに認められる 4点・・・認められる
3点・・・やや認められる 2点・・・あまり認められない
1点・・・認められない

【配分】 公益性 15点（5点×3項目） 必要性 10点（5点×2項目）
効果性 10点（5点×2項目） 適格性 5点

◇ 現行補助金見直し基準

合計点数（40点満点）	今後の方針	
36点以上	V継続	総合的に見て奨励すべきと判断されるもので、活動内容によっては増額も視野に入れながら、補助を継続するもの
30点以上36点未満	IV継続	十分な事業効果が認められるもので、活動内容を一層精査のうえ、原則補助を継続するもの
24点以上30点未満	III見直し	一定の事業効果が認められるもので、活動内容を精査のうえ、原則減額を検討するもの
20点以上24点未満	II見直し	事業効果が薄いと判断されるもので、徐々に減額し、今後3年間で原則廃止を検討するもの
20点未満	I廃止	補助することが適当ではないと判断されるもので、原則廃止を検討するもの

4 補助金等評価結果

補助金等名	住民集会所備品整備費補助金			担当課名	市民環境部 市民課
総合評価	採点合計 33 点	公益性 必要性 効果性 適格性	12点 7点 9点 5点	<input type="checkbox"/> V継続 (36点以上) <input checked="" type="checkbox"/> IV継続 (30点以上36点未満) <input type="checkbox"/> III見直し (24点以上30点未満) <input type="checkbox"/> II見直し (20点以上24点未満) <input type="checkbox"/> I廃止 (20点未満)	
評価意見					
地域住民のコミュニティ活動を円滑に進めるために供する汎用的な備品の整備であり、受益者も2分の1費用負担することとしており補助の妥当性は認められる。					
補助金等名	公益活動事業補助金			担当課名	企画財政部 行政推進
総合評価	採点合計 34 点	公益性 必要性 効果性 適格性	15点 7点 7点 5点	<input type="checkbox"/> V継続 (36点以上) <input checked="" type="checkbox"/> IV継続 (30点以上36点未満) <input type="checkbox"/> III見直し (24点以上30点未満) <input type="checkbox"/> II見直し (20点以上24点未満) <input type="checkbox"/> I廃止 (20点未満)	
評価意見					
特定非営利活動促進法に基づいた団体や公益性の高い活動を行う団体等を支援するものであり、市民参加・協働を推進するために有効な補助と認められる。					
補助金等名	太陽光発電システム設置補助金			担当課名	市民環境部 環境課
総合評価	採点合計 33 点	公益性 必要性 効果性 適格性	12点 10点 6点 5点	<input type="checkbox"/> V継続 (36点以上) <input checked="" type="checkbox"/> IV継続 (30点以上36点未満) <input type="checkbox"/> III見直し (24点以上30点未満) <input type="checkbox"/> II見直し (20点以上24点未満) <input type="checkbox"/> I廃止 (20点未満)	
評価意見					
地球温暖化防止及び地球環境保全加わえて原発依存脱却の観点からも促進していかなければならない事業であり、積極的補助が必要であろう。					
現補助対象軒数(31軒)を増加させるためにも、補助金(1戸当たり)の増額も視野に入れるべきである。					
補助金等名	地域土木振興補助金			担当課名	建設部 土木事務所
総合評価	採点合計 31 点	公益性 必要性 効果性 適格性	12点 8点 8点 3点	<input type="checkbox"/> V継続 (36点以上) <input checked="" type="checkbox"/> IV継続 (30点以上36点未満) <input type="checkbox"/> III見直し (24点以上30点未満) <input type="checkbox"/> II見直し (20点以上24点未満) <input type="checkbox"/> I廃止 (20点未満)	
評価意見					
市民生活上必要であり、補助すべき事業であると認められる。					
補助金等名	老人クラブ連合会運営費補助金			担当課名	保健福祉部 高齢者支援課
総合評価	採点合計 30 点	公益性 必要性 効果性 適格性	12点 7点 7点 4点	<input type="checkbox"/> V継続 (36点以上) <input checked="" type="checkbox"/> IV継続 (30点以上36点未満) <input type="checkbox"/> III見直し (24点以上30点未満) <input type="checkbox"/> II見直し (20点以上24点未満) <input type="checkbox"/> I廃止 (20点未満)	
評価意見					
高齢化社会に伴い必要な事業であるが、老人クラブの加入率は1割程度となっており、地域の高齢者が多く参加するよう老人クラブ活動の活性化を図る必要がある。					

補助金等名	交通安全運動推進委員会交付金			担当課名	市民環境部 市民課
総合評価	採点合計 28 点	公益性 必要性 効果性 適格性	12点 7点 7点 2点	<input type="checkbox"/> V継続 (36点以上) <input type="checkbox"/> IV継続 (30点以上36点未満) <input checked="" type="checkbox"/> III見直し (24点以上30点未満) <input type="checkbox"/> II見直し (20点以上24点未満) <input type="checkbox"/> I廃止 (20点未満)	

評価意見

交通事故抑制のための補助であり必要性は理解できるが、市が行なう事業と交通安全運動推進委員会が行なう事業が混在しており、事業内容を整理して、交通安全運動推進委員会の独自の活動に限定して交付すべきである。

補助金等名	自治会等交付金			担当課名	市民環境部 市民課
総合評価	採点合計 36 点	公益性 必要性 効果性 適格性	15点 10点 8点 3点	<input checked="" type="checkbox"/> V継続 (36点以上) <input type="checkbox"/> IV継続 (30点以上36点未満) <input type="checkbox"/> III見直し (24点以上30点未満) <input type="checkbox"/> II見直し (20点以上24点未満) <input type="checkbox"/> I廃止 (20点未満)	

評価意見

加入一世帯あたり400円の運営費を各自治会に、同100円を連合自治会に交付するものであり、金額単価については近隣市町村と同程度である。

自治会等の団体数は160程あり、市内の世帯加入割合は77%となっている。主な事業内容は、草刈り、ごみステーションの管理、市行政文書の回覧及び社会福祉事業への協力参加など多岐にわたる。行政補完のための必要な事業である。

補助金等名	社会福祉協議会補助金			担当課名	保健福祉部 福祉課
総合評価	採点合計 38 点	公益性 必要性 効果性 適格性	15点 10点 8点 5点	<input checked="" type="checkbox"/> V継続 (36点以上) <input type="checkbox"/> IV継続 (30点以上36点未満) <input type="checkbox"/> III見直し (24点以上30点未満) <input type="checkbox"/> II見直し (20点以上24点未満) <input type="checkbox"/> I廃止 (20点未満)	

評価意見

社会福祉協議会は社会福祉法に基づき各市町村に設置されている。補助金額約44百万円の内、39百万円が協議会の人件費（職員5名、臨時4名）となっている。

活動内容は社会福祉事業の企画及び実施、社会福祉活動への住民参加の援助及びボランティア活動の振興など多岐にわたり、社会福祉増進の中核として必要な事業である。

補助金等名	北広島市体育協会補助金			担当課名	教育部 社会教育課
総合評価	採点合計 34 点	公益性 必要性 効果性 適格性	12点 8点 9点 5点	<input type="checkbox"/> V継続 (36点以上) <input checked="" type="checkbox"/> IV継続 (30点以上36点未満) <input type="checkbox"/> III見直し (24点以上30点未満) <input type="checkbox"/> II見直し (20点以上24点未満) <input type="checkbox"/> I廃止 (20点未満)	

評価意見

市民のスポーツ活動参加を促すためにも、体育協会への支援は必要である。今後は市の体協委託事業はもとより、健康増進のための市民ニーズをくみ上げた事業の充実を望みたい。

IV 外部評価委員会からの意見・提言

本年度の外部評価委員会をとおして評価の進め方や気づいた点などについて、委員会の意見・提言としてとりまとめたので、今後の改善や評価制度の充実に活用していただきたい。

« 評価対象の選定について »

- 施策の項目に基づいて評価するのは良いが、法律に基づく事業や長期的な事業計画に基づいて実施しているものについては、基本的に評価対象から外しても良いと思う。
- 直接事業費で10万円以下の事業が47件のうち10件あるが、事業費の少額の事業についても評価対象外としてもよいと思う。

« 補助金等について »

- 補助金額に比較し比率の高い繰越金が見られ、見直しした方がよいのではと思われるものがある。また、補助金の場合、補助率が全体の1/2と交付基準になっているのに、90%近い補助率になっているものもあるので、補助金の交付基準に則った補助額とすべきであると思う。
- 記念事業を実施するため、繰越金が補助金額の7割にもなっている補助金もあり、補助金のあり方として疑問のあるものが見られた。

« 評価調書について »

- 人件費について精査されていない面が見られるが、客観的な評価を行うためには正確な人件費が必要であり、精査し記入していただきたい。
- 評価指標には活動指標と成果指標と2つあるが、未記載の事業もある。評価指標のない調書は、客観的な評価が困難になることから、評価指標については充実してほしい。
- 公益法人改革が進んでおり、人件費は全部配分しなければならず、一人が複数の事業に関わっているときに、時間や日数とか、この事業にどれだけ関わっているかという部分を詳細に分けていく。事務事業評価調書にも人件費の欄を設けているのが一般的で、今後、自治体でも詳細な分析が求められると思う。

« 評価員数や評価体制等について »

- 他市の外部評価も大体これくらいの比率でやっているところもあり、50件程度の評価件数が適切だと思う。
- 評価委員、評価対象事業を増やしていくと、職員の負担が非常に大きくなると思われるのでそのような点に留意していく必要があると思う。
- 事務局の負担能力を考えると、例えば委員を6人にして2つの分科会を作り評価を行うとしても、事務局の事務が増大し、3、4つの分科会となれば、おそらく無理ではないか。
- 何かを審議するときには、多くて4、5人ではないか、4、5人で審議していかないと、収拾がつかずなかなか進まないのではないか。
- 外部評価の評価活動にも限界があるので、事務事業の評価を「現状継続」以外の事業について評価していくことで良いのではないか。

≪ その他について ≫

- 行政の場合は、何々すべきというところに重きが置かれ、事業執行後の検証があまりされていないと思う。その結果、長年利用されないような事業も見られる。
- 当初に評価の方針、今ある既存の事業を何とかしなければならないというような方針があると、委員会、分科会、外部評価委員会の意気込みが違ってくるだろうと思う。
- 外部評価委員会の評価がどのように行政に反映されているか、市民から見えるような形で発信していただきたい。それと同時に、評価委員にも問題提起した事項などに対してどのように対応し、検討をしているのか見えるような形にしていただきたい。
- ホームページが凄く見づらいし、使いづらい。評価結果をホームページに公開しているが、市民が見たい評価結果がすぐわかり、辿りつけるようにしてほしい。

<資料>

◆ 委員会の構成

	氏 名	備 考
委員長	村川亘	札幌国際大学 非常勤講師
副委員長	澤井将美	学校法人 浅井学園 専務理事
委員	天羽浩	天羽浩公認会計士事務所 代表
委員	神沼幸子	無職
委員	小松直之	無職(元会社役員)

<資料>

◆ 委員会の開催経過

回	開催日	会議次第
第1回	平成23年6月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱書の交付 ・市長あいさつ ・委員、事務局紹介 ・外部評価委員会設置要綱の確認 ・委員長選出 ・副委員長の指名 ・評価の実施方法について ・施策評価の実施について ・対象施策及び補助金の選定について ・次回の委員会日程について
第2回	平成23年7月19日	<p>勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の評価の進め方について ・事務事業の内容について 14施策（50事務事業）について ・今後の委員会日程について
第3回	平成23年8月1日	<p>勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の内容について ・ヒアリングの実施について ・今後の委員会日程について
第4回	平成23年8月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業のヒアリング ・事務事業の内容について（勉強会） ・今後の委員会日程について
第5回	平成23年8月30日	<p>勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の内容について ・事務事業評価の検討について ・今後の委員会日程について
第6回	平成23年9月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の検討について……10施策46事務事業 ・補助金等評価の検討について……9件 ・今後の委員会日程について
第7回	平成23年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の判定基準について ・事務事業評価の検討について……10施策46事務事業 ・補助金等評価の検討について……9件 ・今後の委員会日程について
第8回	平成23年10月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業及び補助金評価について（評価のまとめ） 事務事業……10施策46事務事業、補助金等……9件 ・評価制度への意見・提言について ・今後の委員会日程について
第9回	平成23年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価報告書(案)の検討

北広島市外部評価委員会

平成23年12月

委員会事務局（北広島市企画財政部行政推進課）

〒061-1192 北海道北広島市中央4丁目2番地1

TEL : 011-372-3311 FAX : 011-372-3850

E-mail : gyousui@city.kitahiroshima.hokkaido.jp